

支援金詳細

高度技術を用いたIT等事業所開設支援事業

高度IT技術やその他の高度技術を用いて社会課題の解決を目指し、当該関連の事業所を市内で創業される方に、事業所開設に係る経費の一部を補助します。

地域	兵庫県たつの市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	IT関連
対象	革新的なアイデアと高度なIT技術や高度技術（ライフサイエンス、フードテック、バイオテクノロジーなど）を活用した事業経験や知識がある方で、たつの市内で新たな事業所を開設し、高度技術を活用して社会課題の解決を図り、今後成長が見込める3年以上の事業を行う計画がある中小企業者等。
公募期間	～
上限金額・助成金	建物改修費：100万円、補助率25%、事務機器費：25万円、補助率25%、賃借料：30万円、補助率25%、通信回線費：30万円、補助率25%、人件費：100万円（1人分）
給付要件	兵庫県が実施する「ひょうごイノベーション拠点開設支援事業」の事業認定を受ける必要があります。
その他	
問合せ先	産業部商工振興課 電話：0791-64-3158
URL	https://www.city.tatsuno.lg.jp/shoukou/2020it.html